

第 2 平成 26 年度決算の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成26年度決算については、平成27年9月定例県議会に提案しています。

ここでは、平成26年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成26年度決算の状況

平成26年度決算のあらまし

平成26年度当初予算は、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」(以下「新4カ年戦略」という。)の計画期間の折り返しとなることから、取組みの「加速化」、成果の「見える化」、「核心を突く」という視点の下、戦略の4つの方向性に沿った取組みを更に加速化させるため、「幸せ実感推進枠(平成24~27年度の4年間で一般財源総額200億円)」を重点的に配分することとし、一般財源で70億円、事業規模で210億円を計上し、成果(実績)を意識した新4カ年戦略に掲げる取組みに向けた事業を推進しました。

また、県内に甚大な被害をもたらした熊本広域大水害からの復旧・復興を迅速かつ着実に進めるための事業を計上しました。

さらに、国の地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に呼応した事業を積極的に計上しました。

一方、予算の執行に当たっては、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、節減に取り組みました。

その結果、平成26年度の決算は、次のとおりになりました(付表1(65ページ)参照)。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概況

平成26年度の普通会計決算額は、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、減となりました。

普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

(単位:百万円、%)

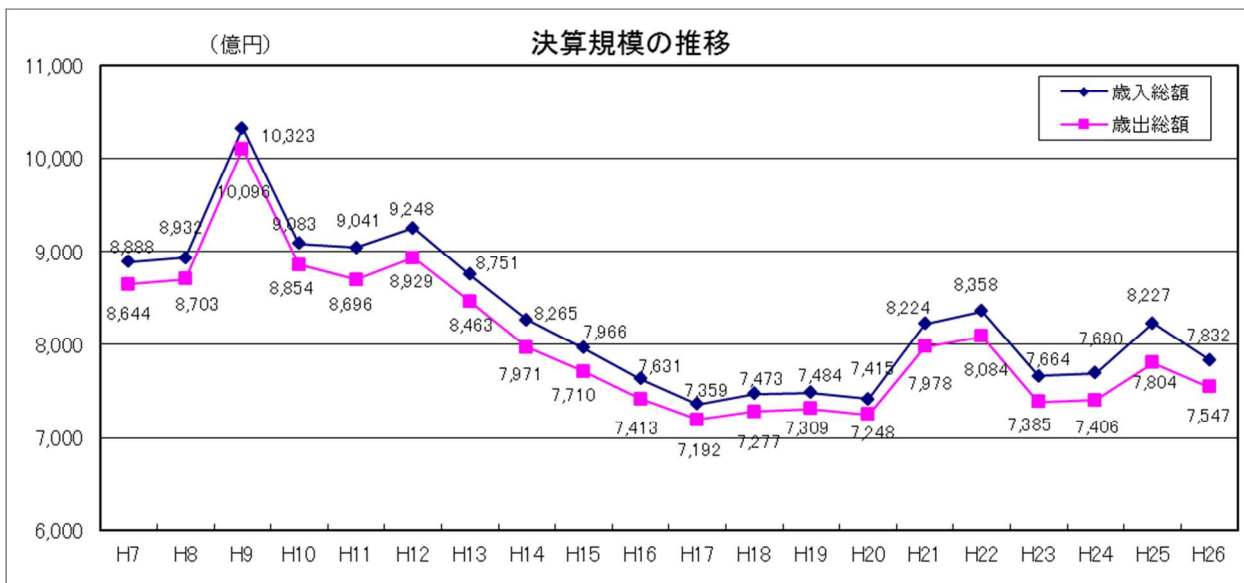
区分	平成26年度	平成25年度	増減額	増減率
歳入総額	783,184	822,652	39,468	4.8
歳出総額	754,693	780,443	25,750	3.3
歳入歳出差引	28,491	42,209	13,718	32.5
実質収支	16,027	15,255	772	5.1

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2(66ページ)を参照してください。

歳入の減は、国の経済対策による国庫支出金や地方債の減等、また、歳出の減は、国の経済対策による投資的経費の減などが主な要因です。

決算規模の推移は、次ページの図1のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度まで高い水準で推移した後、平成13年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度から平成20年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度から平成22年度及び平成25年度は国の経済対策等により大幅増となりました。

平成26年度は、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税の増や景気回復による個人県民税・法人事業税が増となった一方で、国の経済対策関連事業の縮小に伴い前年度に比べ減となりました。

なお、平成9年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」を行ったことにより、決算規模が増大しています。

(2) 歳入

歳入の概況

平成26年度の歳入決算額は、783,184百万円で前年度(822,652百万円)に比べ39,468百万円(4.8%)減少しました。

歳入決算額の内訳は、図2(12ページ)及び付表3(67ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(13ページ)のとおりです。

また、平成26年度の歳入構成比を全国と比較しますと、図4(13ページ)及び付表3(67ページ)のとおり、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています。これは、本県の財政構造が、全国に比較して、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が多く、県税等の自主的に収入しうる財源が少ないことを表しています。

一般財源

県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

平成 26 年度の一般財源の額は、422,415 百万円で前年度に比べ 19,869 百万円増加しました。

内容を前年度と比較しますと、臨時財政対策債振替額の減等に伴う普通交付税の増及び鳥インフルエンザ対策に関する経費の増等に伴う特別交付税の増により、地方交付税が 1.9%の増(+4,067 百万円)、景気回復による個人県民税や法人県民税、法人事業税の増等により、県税が 6.6%の増(+10,379 百万円)、地方法人特別譲与税の増等により、地方譲与税が 19.0%の増(+5,447 百万円)となりました。詳細は付表 4 (68 ページ) を参照してください。

また、歳入総額に占める一般財源の割合は 53.9%となり、前年度に比べ 5.0 ポイント増となりました(図 5 (14 ページ) 参照)

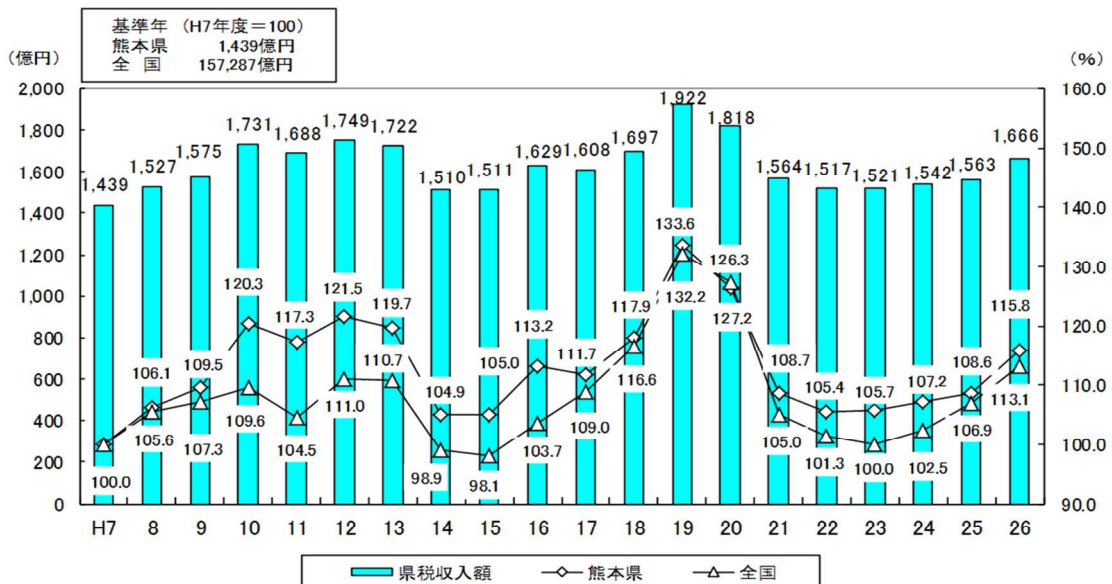
自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図 6 (14 ページ) のとおりです。

自主財源の総額は 298,547 百万円と、前年度に比べ 17,263 百万円、6.1%の増加となっています。

なお、県税は自主財源の約 56%を占めており、その推移は、下図のとおりです。

県税の推移



(注) 県税には地方消費税清算金を含む。

(3) 歳出

歳出の概況

平成 26 年度歳出決算額は 754,693 百万円で、前年度（780,443 百万円）に比べ 25,750 百万円減少（ 3.3%）しました。

目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図 7・8（15～16 ページ）及び付表 5（69 ページ））を見ますと、教育費 168,765 百万円（構成比 22.4%）が最も多く、次いで公債費 124,076 百万円（構成比 16.4%）、民生費 119,482 百万円（構成比 15.8%）の順となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと（図 9（16 ページ）及び付表 5（69 ページ））、本県の農林水産業費の構成比は 9.8%と、全国 4.9%に比べて高く、本県の産業構造を反映したものとなっています。

対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表 6（70 ページ））、水俣病特措法に基づく水俣・芦北地域振興財団出資金の一時金支払額の確定に伴う国庫返納金の皆増等により衛生費が 14.8%の増、公立高等学校授業料徴収等事業の皆増等により教育費が 5.9%の増となりました。

一方で、緊急雇用創出基金積立金の減等により労働費が 38.8%の減、地域の元気基金積立金の減等により総務費が 32.1%の減となりました。

性質別歳出

(ア) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17～18ページ）及び付表7（71ページ））を見ますと、義務的経費 356,335 百万円（構成比 47.2%）、投資的経費 162,043 百万円（構成比 21.5%）、その他の経費 236,315 百万円（構成比 31.3%）となっています。

これらを詳細に見ますと、人件費が 208,423 百万円（構成費 27.6%）で最も大きな割合を占め、次いで補助費等が 166,981 百万円（構成比 22.1%）となっています。

なお、この構成比を全国と比較しますと、（図12（18ページ）及び付表7（71ページ））投資的経費の割合が全国 15.3%に比べ、本県は 21.5%と高くなっています。

また、義務的経費の割合は、全国 44.1%に比べ本県は 47.2%で、そのうち公債費は、全国平均 14.9%に対して、本県は 16.4%となっています。

その他については、全国 40.6%に対し本県は 31.3%となっています。

構成比の推移は、図11（18ページ）及び付表8（72ページ）のとおりです。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を経常的経費、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を義務的経費といたします。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりとなっており、平成26年度は、国の要請等を踏まえた平成25年度の給与削減が平成26年度に復元したことに伴う人件費の増等により、経常的経費、義務的経費の割合がそれぞれ増加しました。

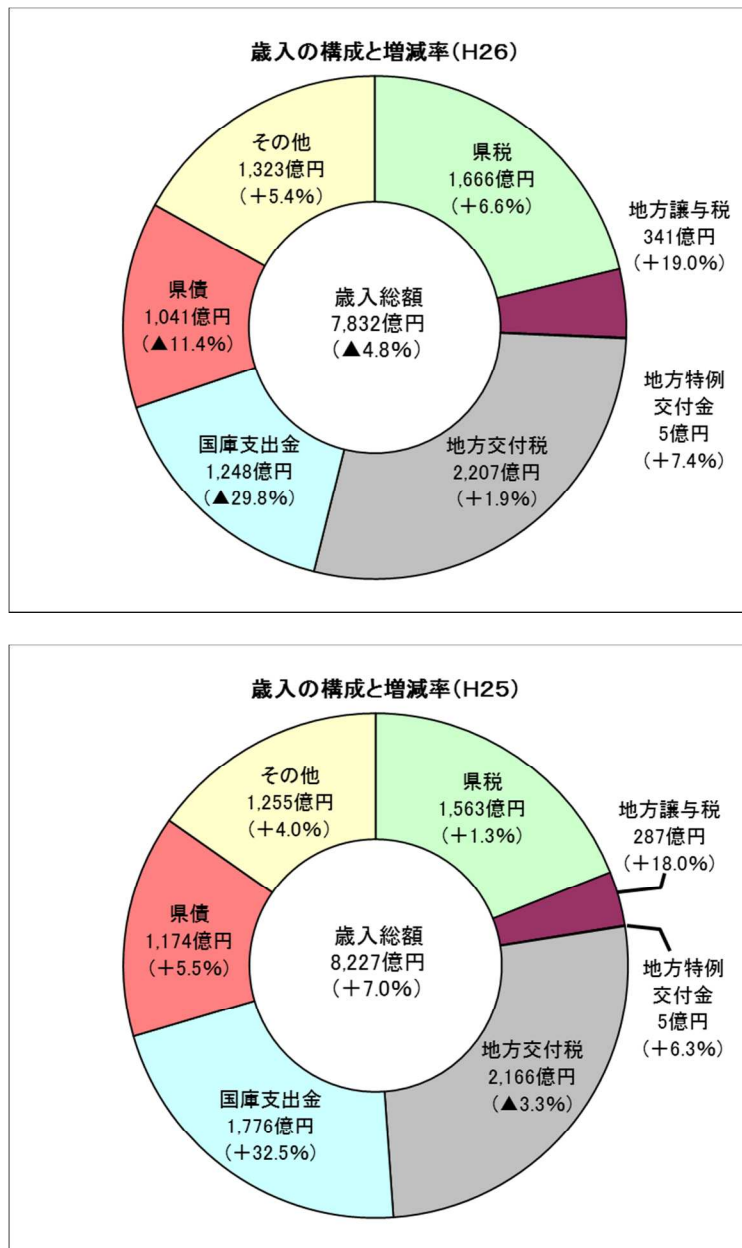
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常的経費	59.5%	58.9%	64.8%	65.0%	61.3%	64.9%
義務的経費	45.1%	44.3%	48.7%	48.0%	44.6%	47.2%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（73ページ））を見ますと、前年度と比べて 10.4%の減となっていますが、これは国の経済対策に伴う事業費の減等によるものです。

図2 歳入決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成25年度決算と平成26年度決算との比較】

- ・地方税は、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税の増の他、景気回復に伴う個人県民税や法人事業税の増等により、全体で6.6%の増
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税の増等により、全体で19.0%の増
- ・地方交付税は、臨時財政対策債振替額の減等に伴う普通交付税の増及び鳥インフルエンザ対策に関する経費の増等に伴う特別交付税の増により、全体で1.9%の増
- ・国庫支出金は、地域の元気臨時交付金の皆減や国の経済対策に伴う普通建設事業費の減等により、全体で29.8%の大幅な減
- ・地方債は、投資的経費に充当した地方債の減等により、全体で11.4%の減
- ・その他は、経済対策基金（地域の元気基金等）からの繰入金の減等の一方で、繰越明許費繰越金の増等により、全体で5.4%の増

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位:%)

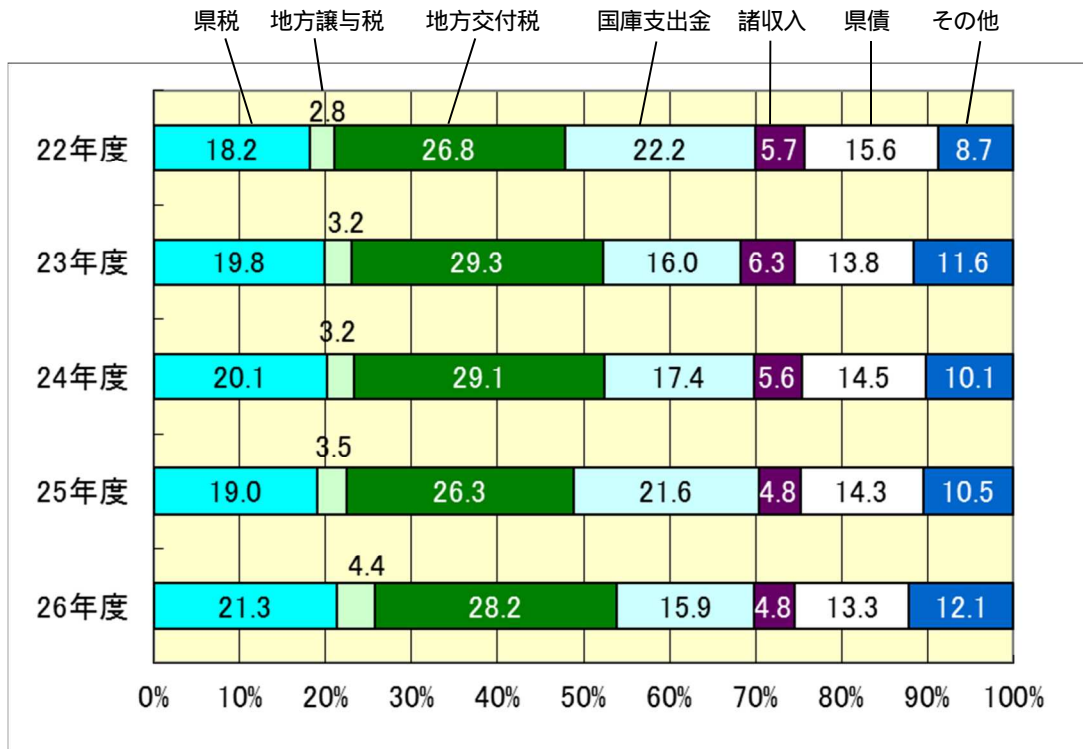


図4 歳入決算構成比の全国との比較 (単位:%)

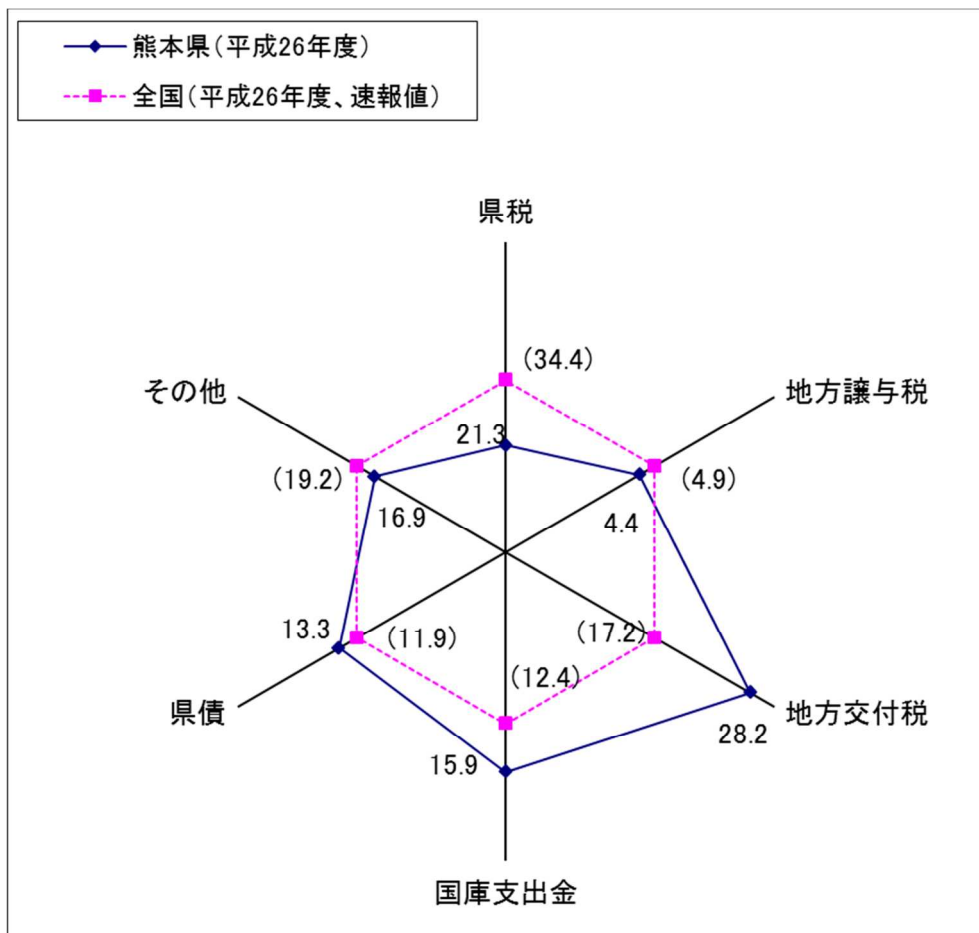


図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）

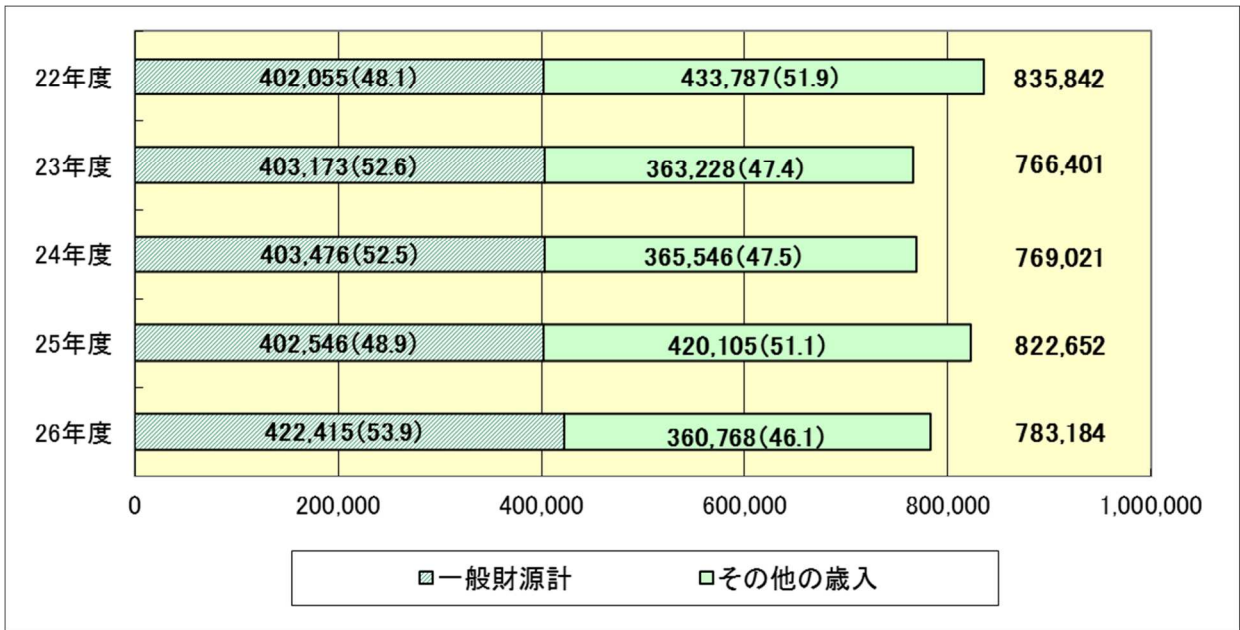


図6 自主財源と依存財源の状況

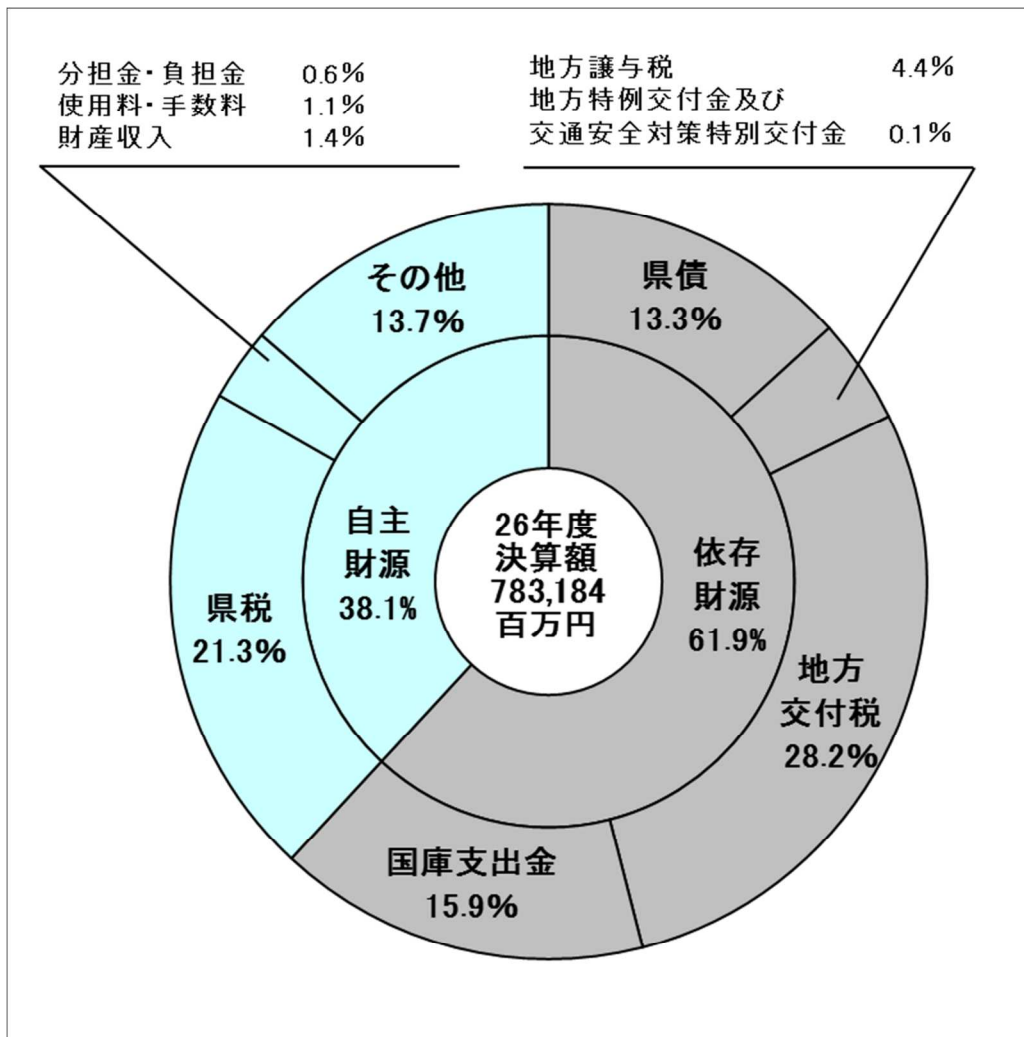
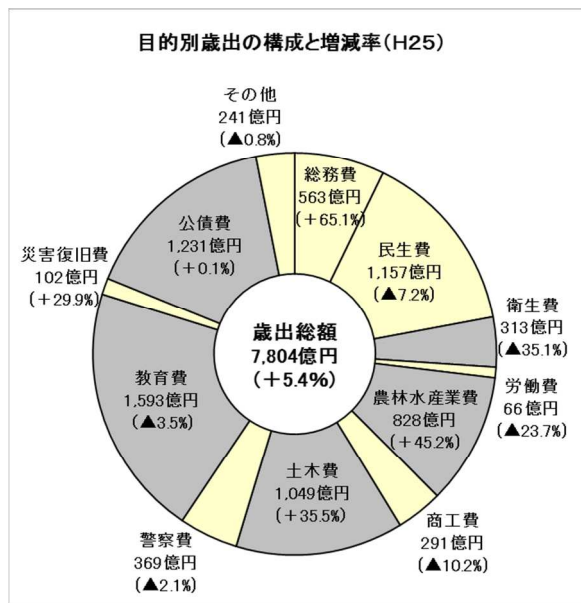
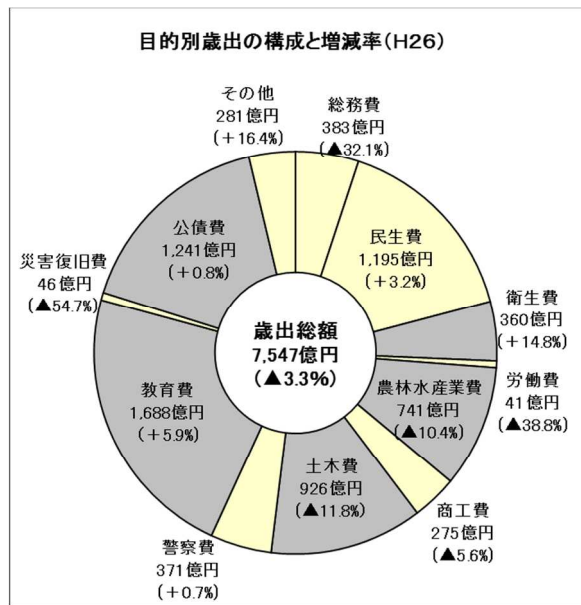


図7 目的別歳出決算額の内訳((%)は前年度比)



【平成25年度決算と平成26年度決算との比較】

- ・総務費は、地域の元気基金積立金の皆減等により、32.1%の減
- ・労働費は、緊急雇用創出基金積立金、緊急雇用創出基金関連事業の減等により、38.8%の減
- ・農林水産業費は、生産総合事業費の減、国の経済対策事業の減等により、10.4%の減
- ・土木費は、国の経済対策事業の減等により、11.8%の減
- ・災害復旧費は、熊本広域大水害に伴う河川等災害復旧事業費の減等により、54.7%の減
- ・その他は、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増、株式等譲渡所得割交付金の増等により16.4%の増

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

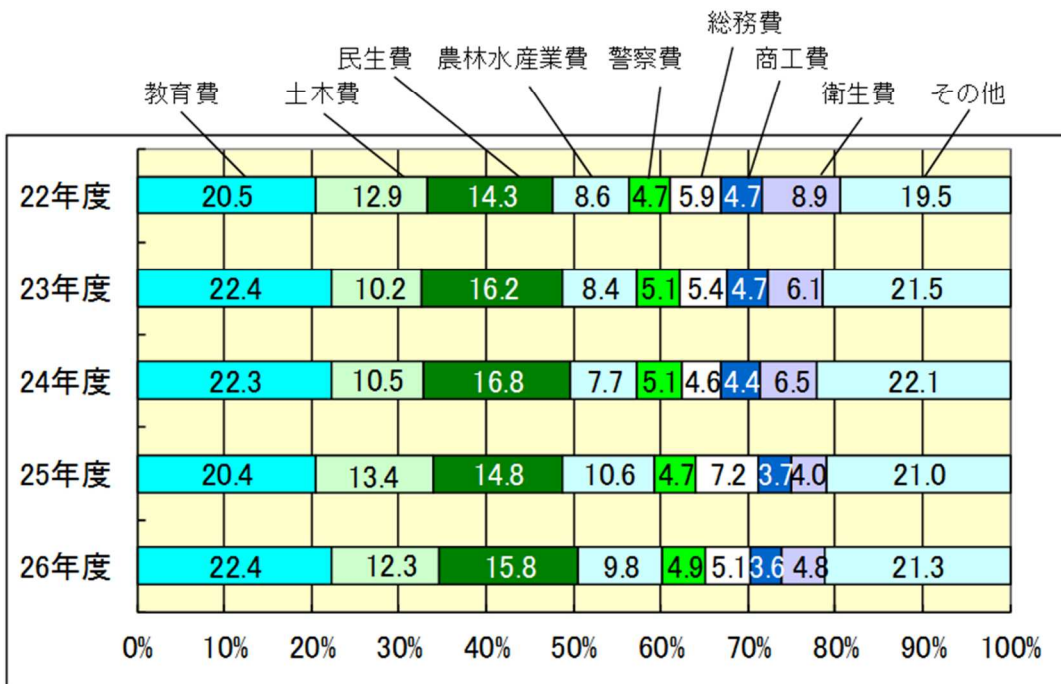


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較 (単位:%)

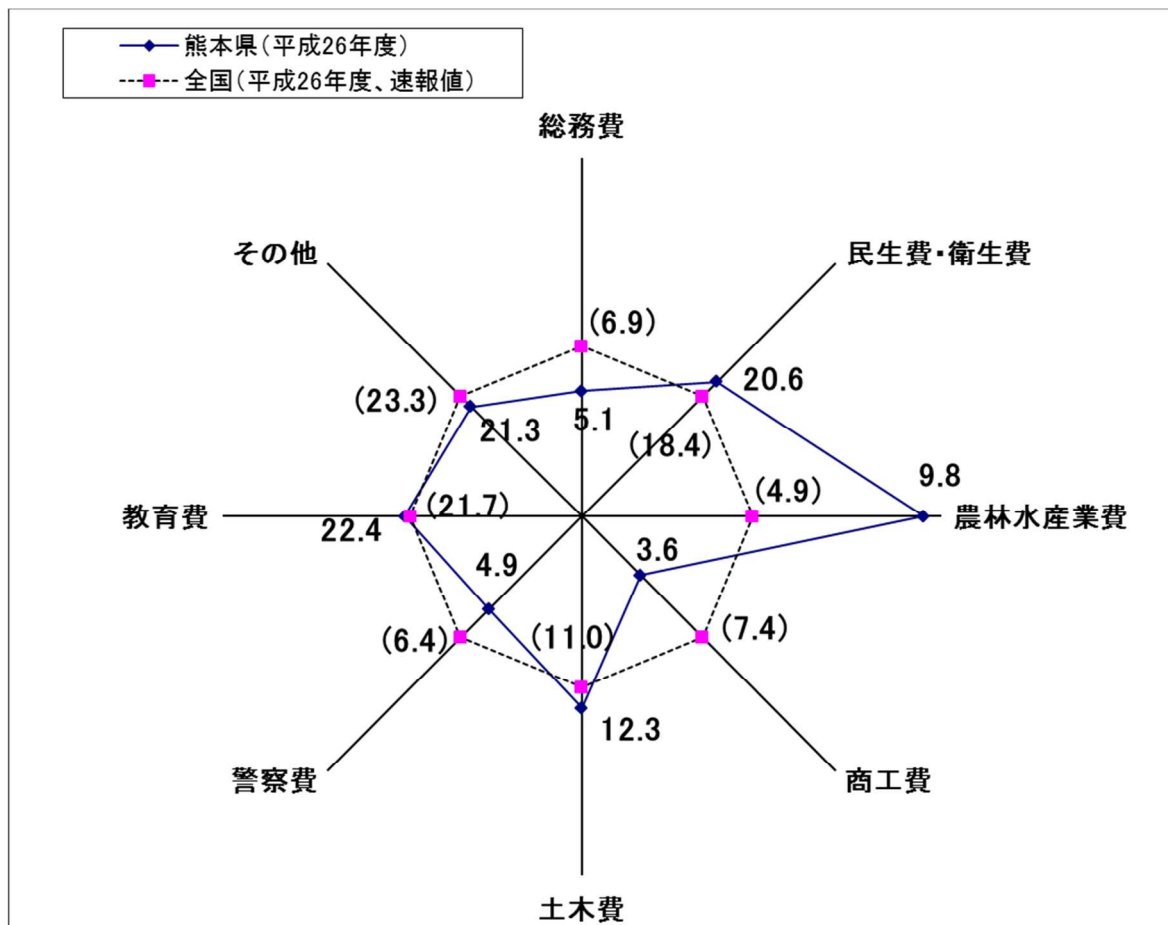
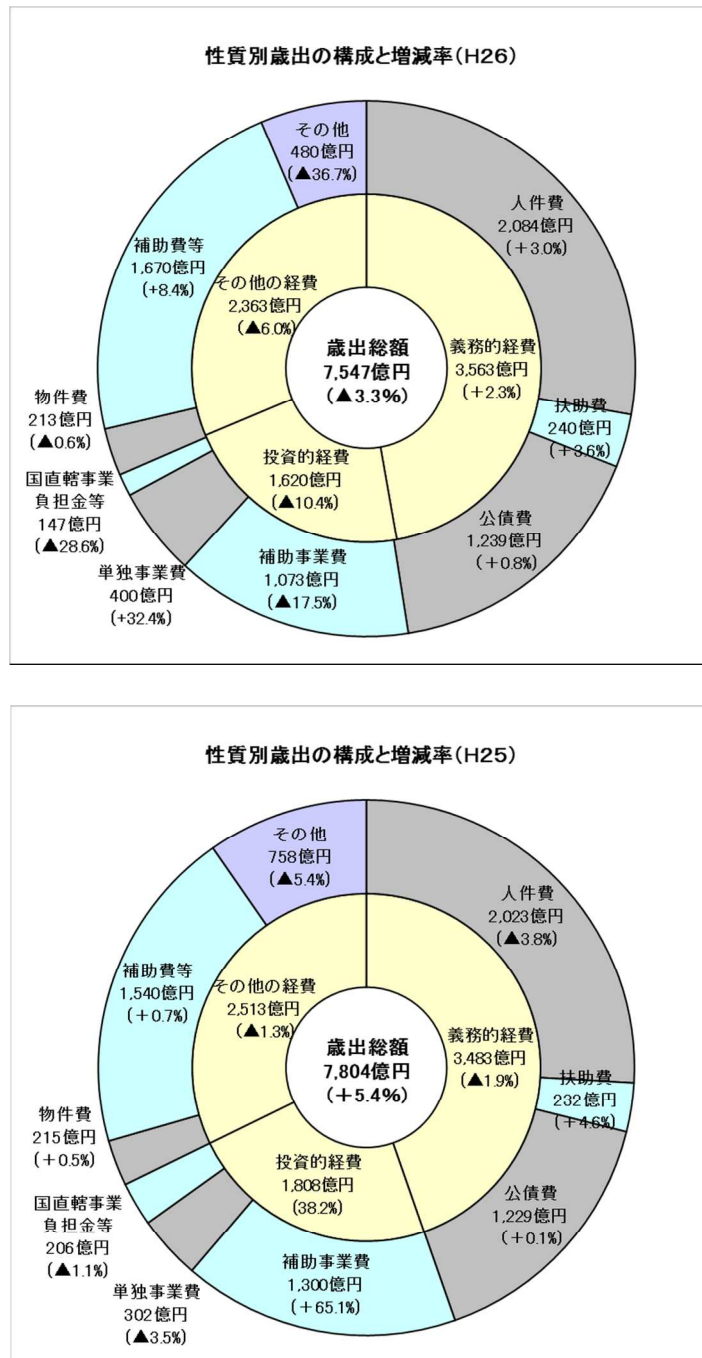


図 10 性質別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成25年度決算と平成26年度決算との比較】

- ・人件費は、国の要請等を踏まえた平成 25 年度の給与削減が平成 26 年度に復元したことや、退職者数の増加による退職手当の増等により、3.0%の増
- ・投資的経費は、国の経済対策事業の減等により、10.4%の減
- ・補助費等は、国民健康保険制度安定化対策事業の増や就学支援金交付事業の皆増等により、8.4%の増
- ・その他は、経済対策基金（地域の元気基金等）の基金積立金の減等により 36.7%の減

図 11 性質別歳出決算構成比の推移（単位：％）

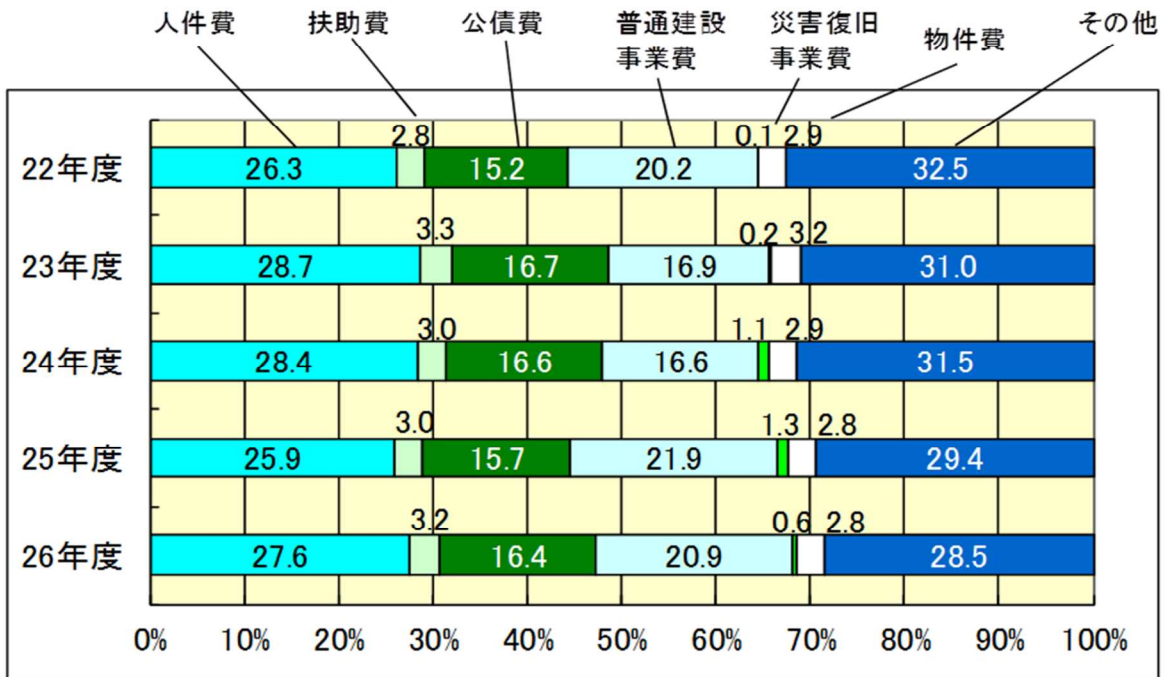
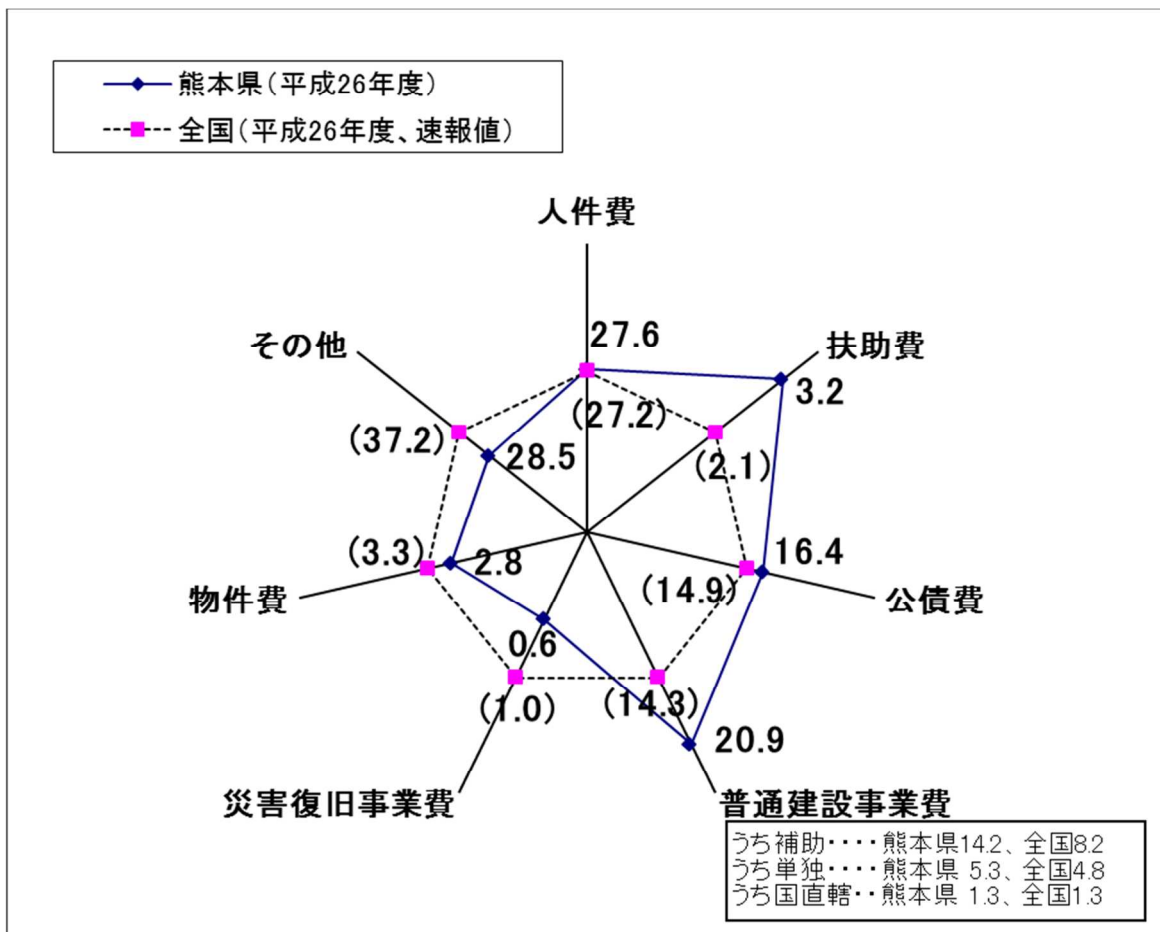


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



(4) 決算収支と財政力

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支.....歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
 - ・実質収支.....形式収支から翌年度に繰り越すべき財源()を差し引いた額
 - ・単年度収支.....当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
 - ・実質単年度収支...単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額
- 翌年度に繰り越すべき財源...継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成25年度	平成26年度
形式収支	42,209百万円	28,491百万円
翌年度に繰り越すべき財源	26,954百万円	12,464百万円
実質収支	15,255百万円	16,027百万円
単年度収支	3,750百万円	772百万円
実質単年度収支	3,765百万円	813百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、県税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13(20ページ)のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的経費の増大により、経常的経費に充当された一般財源等(下表の(二))は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

このため、経常収支比率(下表の(ホ))は悪化しつつあり、財政の硬直化が進んでいます。

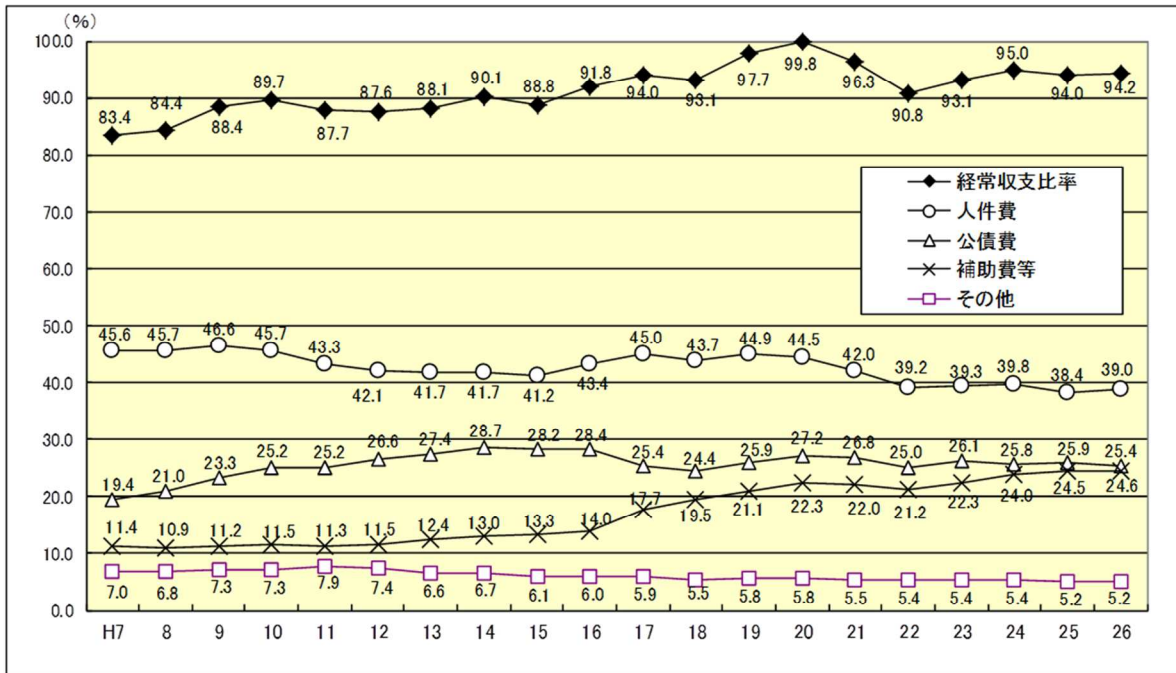
平成26年度は、国の要請等を踏まえた平成25年度の給与削減が平成26年度に復元したことに伴う人件費の増などにより、前年度から0.2ポイント上昇し、94.2%となりました。

経常収支比率の推移

区 分	(単位:百万円)					
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経常的収入(イ)	428,499 (95.3)	446,861 (104.3)	445,442 (99.7)	439,415 (98.6)	437,720 (99.6)	455,595 (104.1)
経常一般財源等(ロ)	413,216 (101.7)	445,000 (107.7)	433,072 (97.3)	429,166 (99.1)	432,475 (100.8)	440,768 (101.9)
経常的経費(ハ)	474,408 (98.2)	476,325 (100.4)	478,811 (100.5)	481,600 (100.6)	478,341 (99.3)	489,542 (102.3)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	397,962 (98.2)	403,849 (101.5)	403,248 (99.9)	407,863 (101.1)	406,708 (99.7)	415,094 (102.1)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	96.3%	90.8%	93.1%	95.0%	94.0%	94.2%
全国経常収支比率	95.9%	91.9%	94.9%	94.6%	93.0%	93.0%

(注) ()内は前年度比(%)。平成26年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区 分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政力指数	0.389	0.370	0.356	0.352	0.362	0.369
全国(都道府県)	0.516	0.490	0.465	0.455	0.464	0.473

(注) 平成26年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22ページを参照してください。

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る平成 27 年 9 月県議会において報告を行いました。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字が生じている会計はないため、該当無しでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 26 年度決算では 13.0%と、前年度から 0.9 ポイント改善しています。

また、将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 26 年度決算では 194.2%と、前年度から 4.7 ポイント改善しています。

改善した主な理由は、実質公債費比率と将来負担比率のいずれにおいても、通常県債残高が低下し、それに伴い返済額が減少していることなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

比率の名称	26年度	25年度
実 質 赤 字 比 率	-	-
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-
実 質 公 債 費 比 率	13.0%	13.9%
将 来 負 担 比 率	194.2%	198.9%
資 金 不 足 比 率	-	-

(注)「-」は該当無しを示します。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模()に対する比率	標準財政規模に対して 3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	-
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	-

標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,300億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス: <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、775,584百万円で前年度の819,760百万円と比較して5.4%の減となりました。増減の内訳については、繰越金、地方消費税清算金、地方譲与税等が増加し、国庫支出金、繰入金、県債等が減少しています。

また、歳出決算額は、753,911百万円で前年度の784,195百万円と比較して3.9%の減となりました。増減の内訳については、教育費、諸支出金、民生費等が増加し、総務費、土木費、農林水産業費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、21,672百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源8,367百万円を差し引いた実質収支額は、13,305百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額12,824百万円と比較すると、481百万円増加しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、付表1(65ページ)及び付表10(74～75ページ)を参照してください。

表1 平成26年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	146,712,626	142,817,705	(412,479) 3,482,442	97.3
地方消費税清算金	41,202,954	41,202,954		100.0
地方譲与税	34,146,856	34,146,856		100.0
地方特例交付金	507,849	507,849		100.0
地方交付税	220,716,438	220,716,438		100.0
交通安全対策特別交付金	402,104	402,104		100.0
分担金及び負担金	3,653,330	3,461,619	(11,196) 180,515	94.8
使用料及び手数料	8,166,818	8,095,843	(3) (8,259) 62,718	99.1
国庫支出金	119,196,374	119,196,374		100.0
財産収入	3,517,014	3,514,638	2,376	99.9
寄附金	169,942	169,942		100.0
繰入金	28,439,479	28,439,479		100.0
繰越金	35,564,111	35,564,111		100.0
諸収入	34,570,297	33,995,139	(11,872) 563,285	98.3
県 債	103,352,486	103,352,486		100.0
合 計	780,318,679	(3) 775,583,539	(443,807) 4,291,336	99.4

(注1) (過誤納額)は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。

図1 平成26年度歳入決算構成比

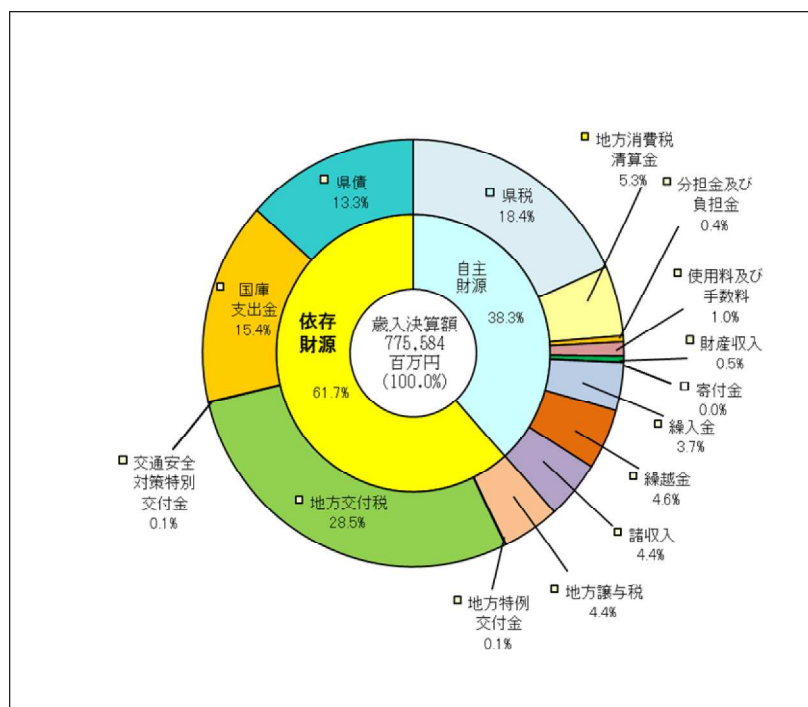
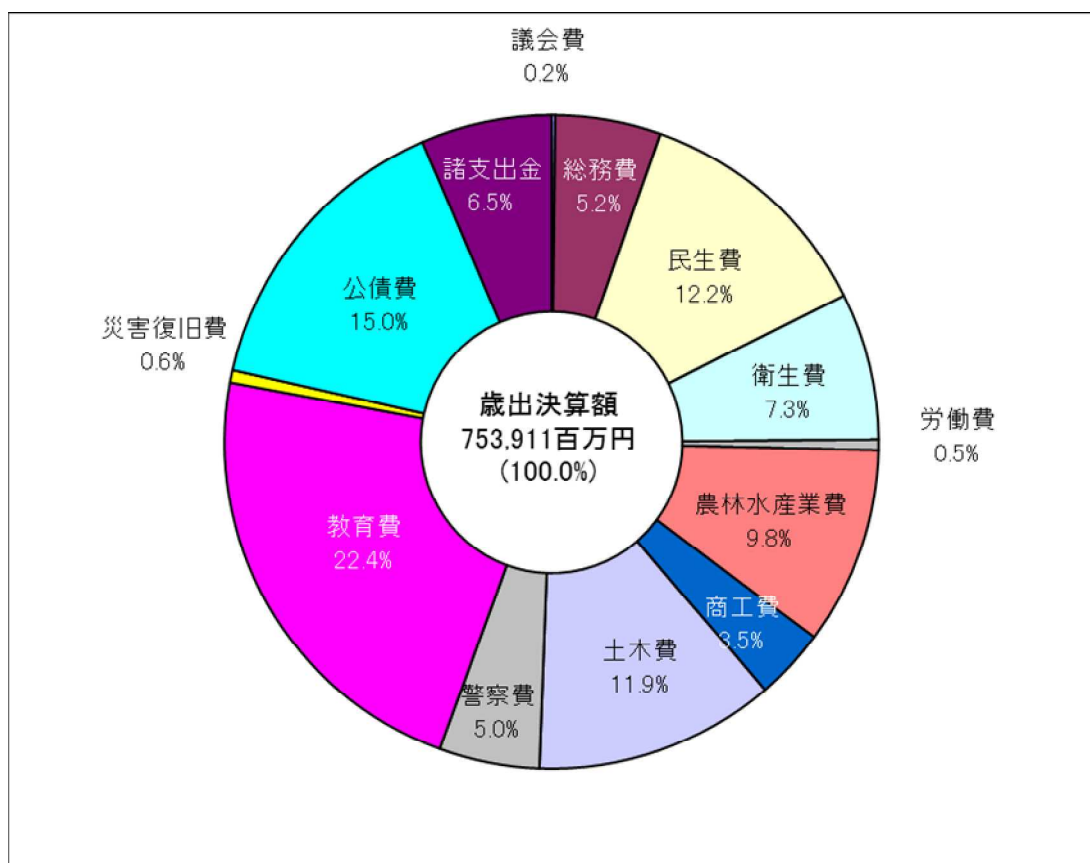


表2 平成26年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,385,452	1,364,868	98.5
總 務 費	43,480,278	39,356,602	90.5
民 生 費	95,127,679	91,932,454	96.6
衛 生 費	60,167,968	54,708,958	90.9
勞 働 費	4,591,685	4,016,952	87.5
農 林 水 産 業 費	90,256,469	73,756,494	81.7
商 工 費	27,388,748	26,522,010	96.8
土 木 費	119,903,235	89,774,356	74.9
警 察 費	37,996,846	37,462,428	98.6
教 育 費	171,865,324	168,527,716	98.1
災 害 復 旧 費	5,927,491	4,632,889	78.2
公 債 費	113,099,191	113,097,119	100.0
諸 支 出 金 費	48,783,843	48,758,432	99.9
予 備 費	104,764		-
合 計	820,078,973	753,911,278	91.9

図2 平成26年度歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか14会計があり、その歳入歳出決算額の合計は下表のとおりです。

なお、詳細については、付表11(76～77ページ)を参照してください。

平成26年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	5,943,099	2,875,086	3,068,013	48.4	1,274,291	1,251,730	98.2
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	244,938	202,446	42,493	82.7	135,708	81,081	59.7
収 入 証 紙	3,079,591	3,079,591		100.0	3,000,000	2,850,303	95.0
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	299,016	299,016		100.0	245,424	210,015	85.6
港 湾 整 備 事 業	3,434,936	3,409,823	(833) 24,280	99.3	3,097,854	2,867,972	92.6
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	1,019,749	1,019,749		100.0	495,094	490,691	99.1
育 英 資 金 等 貸 与	2,598,396	2,495,738	102,657	96.0	1,357,793	1,338,173	98.6
林 業 改 善 資 金	829,749	817,057	12,692	98.5	74,595	31,300	42.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	453,100	437,229	15,871	96.5	156,985	111,190	70.8
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,880,443	2,880,443		100.0	203,687	165,204	81.1
流 域 下 水 道 事 業	3,643,263	3,643,263		100.0	3,314,723	2,929,864	88.4
高度技術研究開発基盤整備事業等	664,021	664,021		100.0	264,721	250,616	94.7
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	16,662,906	16,662,906		100.0	16,663,181	16,662,906	100.0
公 債 管 理	90,360,515	90,360,515		100.0	90,360,832	90,360,515	100.0
就 農 支 援 資 金 貸 付	282,726	282,726		100.0	282,727	282,726	100.0
合 計	132,396,448	129,129,609	(833) 3,266,005	97.5	120,927,615	119,884,287	99.1

(注)(不納欠損額)は、収入未済額の外数。

第3 平成27年度上半期における 補正予算の状況

補正予算とは、当初予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

平成27年度上半期においては、6月と9月の定例県議会に補正予算案を提出し、平成27年7月6日、平成27年10月6日にそれぞれ議決されました。

また、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき等の理由で、知事が議決事件を処分することを専決処分とありますが、その要件に当たる事件について平成27年4月27日に専決処分を行いました。

第3 平成27年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算規模の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	4月 専決額	6月 補正額	9月 補正額	9月補正後 現計予算額
一般会計	753,796	53	2,059	6,401	762,309
特別会計	119,384	-	-	-	119,384
合計	873,180	53	2,059	6,401	881,694

表示単位未満を四捨五入しているため、表中の計算が合わないことがある。

平成27年度9月補正予算後の一般会計予算額と、平成26年度同時期の一般会計予算額を比較しますと、24,146百万円、3.3%の増額となっています。

なお、補正予算の歳入歳出の詳細は、付表12(78～80ページ)のとおりです。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

4月補正予算(知事専決処分)(53百万円)

財源[繰越金53百万円]

阿蘇山の噴火に伴う降灰対策として、園芸作物等の除灰機器(洗浄機等)の導入整備に対する助成に要する経費を計上しました。

6月補正予算(2,059百万円)

財源[分担金及び負担金18百万円、国庫支出金1,141百万円、財産収入49千円、繰入金309百万円、繰越金418百万円、諸収入10百万円、県債163百万円]

補正内容(主なもの)

(1) 降灰対策関係

- ・(新)阿蘇火山活動等降灰対策市町村支援事業 30百万円
- ・(新)防災情報メールサービス改修事業 2百万円
- ・阿蘇火山活動等降灰地域茶対策緊急支援事業 10百万円
- ・(新)単県道路降灰対策事業 11百万円

(2) 通常分(上記以外)

- ・地域医療介護総合確保基金関係
- 地域医療介護総合確保基金積立金 284百万円
- 介護基盤緊急整備等事業 213百万円
- 施設開設準備経費助成特別対策事業 25百万円

・地域自殺対策強化交付金事業	37百万円
・(新)ラグビーワールドカップ2019推進事業	69百万円
・アジアマーケット開発支援拠点設置事業	33百万円
・畜産クラスター事業	751百万円
・港湾改修事業関係	269百万円

9月補正予算(6,401百万円)

財源[分担金及び負担金41百万円、国庫支出金3,584百万円、繰入金347千円、繰越金1,456百万円、諸収入67百万円、県債1,253百万円]

補正内容(冒頭提案分(4,126百万円)のうち主なもの)

(1) 地方創生関係

(地域活性化・住民生活等緊急支援交付金<地方創生先行型・上乘せ交付分>等)

・(新)くまもと県南フードバレー地域連携プラットフォーム構築事業	40百万円
・(新)VISITあまくさプロジェクト推進事業	19百万円
・(新)新規学卒者の県内就職率アップ推進事業	21百万円
・(新)外国人観光客に対する「おもてなし」向上プロジェクト事業	100百万円
・(新)生きものと共生する産地育成モデル事業	21百万円

当初予算計上分も合わせて、地方創生先行型・上乘せ交付分としては、国に対して総額512百万円を申請予定。

(2) 梅雨前線豪雨災害復旧関係

・公共土木施設(河川、砂防設備、道路)災害復旧事業	1,202百万円
・農地等災害復旧事業	686百万円

(3) 降灰対策関係

・(新)阿蘇火山等防災特産対策事業	180百万円
・(新)阿蘇火山防災園芸対策事業	229百万円

(4) 通常分(上記以外)

・やさしい道づくり事業費	9百万円
--------------	------

補正内容(追加提案分(2,275百万円)のうち主なもの)

(1) 県有施設等の災害復旧関係(風倒木処理や施設補修等)

・緊急治山事業	442百万円
・単県道路維持修繕費	441百万円

・県立学校施設災害復旧事業	4 8 5 百万円
・警察施設災害復旧費	3 2 百万円
・県営体育施設災害復旧事業	3 0 百万円

(2) 被災者への経営支援関係

・台風被害園芸・果樹復旧対策事業	4 4 3 百万円
・台風被害畜産経営復旧緊急支援事業	4 1 百万円
・台風被害農林漁業者対策資金助成費	1 3 百万円

2 特別会計

特別会計は、上半期における補正はありません。

